

(2) 地域推進員

「上越市男女共同参画地域推進員」の設置

新潟県上越市企画・地域振興部男女共同参画推進課

(H17. 4. 1 現在人口 211, 318 人)

TEL 025-526-5111 (内線 1442)

FAX 025-526-6183

メールアドレス danjo@city.joetsu.lg.jp

ホームページ http://www.city.joetsu.niigata.jp/

○ 目的・概要

平成 14 年 3 月に「上越市男女共同参画基本条例」が施行され、その中で、町内会や P T A 等の地縁団体は、その構成員の性別による固定的な役割分担意識を解消し、女性と男性が平等に能力を発揮できる環境をつくるように努め、市が実施する男女共同参画の促進に関する施策に協力することを明らかにしている。

この観点から、地域における男女共同参画の促進と推進や意識の高揚を図るため、積極的な取り組みをしてもらうことを目的に、平成 15 年度より小学校区単位ごとに男女各 1 名の「男女共同参画地域推進員」を設置している。

○ 特徴

活動内容としては、

- ①研修会への参加。
- ②男女共同参画推進課及び男女共同参画推進センターが主催する各種講座等への参加。地域住民への広報・啓発の協力。
- ③町内会・P T A 等における役員に女性の積極的登用。
- ④町内会と連携し、男女共同参画社会の実現に向け広啓発活動のための協力。(出前講座の開催等)
- ⑤市の各種審議会等への女性登用率アップのため、地域における女性の人材発掘や情報提供。

等があげられる。

○ 実施にあたって留意・工夫した点

平成 17 年 1 月 1 日の合併以前では、旧上越市 23 の町内会地区・小学校区に男女各 1 名、計 46 名の男女共同参画地域推進員を設置していたが、合併により広域になったことや各地区の状況等を踏まえ、平成 17 年度は旧上越市の全小学校区、13 合併町村のうち、2 地区の小学校区、1 地区の中学校区に設置し、計 68 名で活動を行っている。

基本計画の見直しにともない、市町村合併を見据えた検討として、旧上越市だけではなく、合併 13 町村の住民の意識を把握するために、合併 14 市町村全体での意識調査を実施したが、「男性優遇」や「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識がまだ根強く残っているほか、これまで進めてきている市の男女共同参画に関する施策事業についてもまだ十分に浸透していないことが分かった。

このように、意識・行政の取り組みにおいて地域差が見られたため、未設置地区については、今後、地域フォーラム等で啓発を図りながら設置を進めていく予定にしている。

○ 平成 17 年度における予算額・従事する職員数

予算：約 1,208 千円

従事する職員数：4 名

○ 取組による効果、参考データ等

平成 15 年度からの設置(任期 2 年)の間に、研修会を 4 回、出前講座を 7 箇所で開催した。また、地域住民に意識調査を実施し、その結果を基に出前講座を行う等、それぞれの地域の実態に即した活動を行う地域推進員もいるため、地域での啓発とともに地域推進員自身のエンパワーメントも図られていると考えている。

○ 今後の課題・方向性

設置した当初は、「委嘱はされたが、何をすればよいのか分からない」という声が多く聞かれた。研修会等の他にも、地域推進員同士での話し合いの場やワークショップの場を設け、そのような不安を取り除き、地区にこだわらず地域推進員同士が協力し合える関係を作る必要性を感じている。

合併市町村内の意識の格差も明らかとなったため、今後は地域推進員から地域の情報等を得ながら、地域の特性に合ったフォーラムや出前講座等の開催、事業等が旧上越市に集中しないようする等の配慮の必要性も感じた。

また、今後は、地域推進員から地域における問題点等を拾い出してもらい、地域推進員とともにケーススタディの冊子作成を計画している。

男女共同参画推進友の会

富山県入善町教育委員会生涯学習・スポーツ課

(H17.4.1 現在人口 28,293人)

TEL 0765-72-1100

FAX 0765-74-2790

メールアドレス gakusyu@town.nyuzen.toyama.jp

ホームページ http://www.town.nyuzen.toyama.jp/

○ 目的・概要

入善町では、男女共同参画社会の実現をめざし、平成8年3月入善町女性行動計画を策定。同時に富山県男女共同参画推進員に入善町からも男女共同参画推進員が委嘱され、地域での啓発活動を積極的に進めてきた。

平成13年3月改訂「にゅうぜん男女共同参画プラン」が策定されたのを機に、町民総ぐるみによる取り組みを展開していくための、地域における啓発活動の充実・強化を図ることを目的として、平成8年以来の富山県＝入善町男女共同参画推進員経験者と現推進員が加わって「入善町男女共同参画推進友の会」を結成、以来、男女共同参画社会実現のため、地域活動を積極的に続けている。

なお現在、推進友の会会員数79名

○ 特徴

推進員の任期2年のため、改選の年度は新任推進員が2/3などの理由から経験者の応援が必要である。また退任推進員の「経験を生かして活動を継続していきたい」という熱い思いが「入善町男女共同参画推進友の会」の設立につながった。

以来、推進員の経験を生かし、広く充実した啓発活動が展開されている。

主たる活動として

- ・ 町内10地区における、地域会議、男性料理教室、男性介護教室の開催
- ・ 毎年1回、入善町「女と男の共立ちセミナー」または、「男女共同参画フォーラム」の開催
- ・ 男女共同参画啓発劇またはロールプレイの作成
フォーラムや地域会議などへの出前講座で出演、啓発を図る
- ・ 啓発誌「共立ち」の発刊（年1回）
- ・ 各種団体（連合婦人会、女性団体連絡会等）との合同学習会の開催
- ・ 町民の男女共同参画に関する意識調査の実施。活動評価に生かす
などにより「広げよう 女と男の輪 共に輝くまちをめざして」をスローガンに努力しています。

○ 実施にあたって留意・工夫した点

- ・ 推進員友の会全体研修会や懇談会を開催、友の会員相互の親睦を図るとともに、会員自らの資質の向上に努めている。
- ・ 推進員の委嘱が女性プランの時代から出発している経緯から女性の推進員が全体を占めていたため、男性推進員の増に努力した結果、現在、男性10名、女性10名の推進員が友の会とともに活動。男女同数になって活動が活発化、男女共に相乗効果が見られるようになった。
- ・ 女性団体連絡会、連合婦人会、公民館、区長連絡協議会等と連帯し、学習会、セミナー、地域会議などを開催広く町民に男女共同参画の知識・理解が周知するよう運営に努力している。
- ・ 地域会議などでは、分散会や分科会を設立し参加者一人一発言をめざし、意見交換をするなど参加意識が高まるよう配慮している。
- ・ 入善町女性会議の運営に参画するなど、町の政治意識の高揚に努めている。

○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

平成17年度における予算額・従事する職員数

<予算額> 230,000円

| | | |
|----|-------------|----------|
| 内訳 | 町より活動助成 | 162,000円 |
| | 推進員連絡会より | 20,000円 |
| | 会費 @500×79人 | 39,500円 |
| | 繰越金 | 8,500円 |

<職員数> 0

○ 取組による効果、参考データ等

1. 新任推進員がOB、OGと共に活動することにより、活動方法や地域の課題等が学べ、男女共同参画について深い知識を得ることができる。
2. 推進員退職後も男女共同参画に関心を持って活動してもらえる。
3. 現推進員は町全体で20人（各地域2名）で各地区活動に限界がある。経験豊かなOB・OGが加わることで男女共同参画の普及啓発に関する地域の推進活動が活発になる。地域において、男女共同参画に関する知識や理解が深まり、また、地域全体に男女参画の意識の普及に広まりが見られるなど大きな成果が認められる。
4. 推進友の会の活動が人材育成につながり、地域活動への積極的な参画が顕著である。
5. 推進友の会の男性会員の増により活動の活発化。町民の男性への呼びかけ、浸透に深まりが大きく見られる。

○ 実施にあたって活用した支援制度

富山県男女共同参画フォーラム（富山県・入善町男女共同参画推進友の会）
（県との共催で開催。県が基調講演、講師の依頼、講師料を負担する。）

○ 今後の課題・方向性

推進友の会は多くは50歳以上、地域での活動対象が中高年に片寄りがちのため、今後、若年推進員を増やし、世代間交流の中で広く男女共同参画社会の実現をめざしていく必要がある。

- ・ 各種団体でのネットワークを強化し、地域に根ざした活動の推進に努めていくことが肝要である。
- ・ 入善町は育児期における女性の就業率は77.7%と非常に高い。また、地域・家庭における男女共同参画に格差がある

○ その他特記事項

平成11年12月推進友の会が実施した男女共同参画に関する町民の意識調査は、平成13年改訂「にゅうぜん男女共同参画プラン」策定や、平成14年に策定された入善町男女共同参画推進条例の策定基礎資料として有効に活用された。

男女共同参画地域普及員の設置

石川県小松市総務企画部男女共同参画課

(H17.4.1 現在人口 109,708 人)

TEL 0761-24-8043

FAX 0761-21-3791

メールアドレス

danjyo@city.komatsu.ishikawa.jp

ホームページ

http://www.city.komatsu.ishikawa.jp/kakuka/danjyo/ka_top.asp

○ 目的・概要

平成11年9月策定の「こまつ男女共同参画基本プラン（基本計画）」及び平成12年10月に施行の「小松市男女共同参画基本条例」を踏まえ、男女共同参画社会を目指す行動計画「こまつ男女共同参画アクションプラン」を平成13年9月に策定。

その中で、男女共同参画に対する取組への理解者を増やすためには、全市一体となって取り組むことが不可欠であるとの考えから、地域に根ざした市民による普及活動として、平成14年6月に地域の推進役となる男女共同参画地域普及員を設置する。

○ 特徴

市内25校下1地区の連合町内会からの推薦を受けて、毎年男女各1名計52名を2年任期で委嘱。現在104名（男女半数）が活動している。活動内容の主なものは、まず1年目は、講演会・学習会・研修会（平成16年度、各2回）に参加して、男女共同参画社会とは？の疑問に対するご自身の理解を深めていただき、2年目は、校下の地域普及員が一丸になって、当市が取り組んでいる男女共同参画推進モデル事業（年間5万円補助）・講師派遣事業（1回3万円補助）等を活用し、子育て講演会や紙芝居、料理教室などを通じて地域の普及浸透に努めていただいている。

○ 実施にあたって留意・工夫した点

地域普及員の役割について、校下（地区）の町内会連合会の代表者に、男女共同参画社会形成のためには、まずは地域への普及活動は欠かせないことを説明させていただいた上で、地域普及員の選出についてご理解を求め、各校下（地区）の推薦をもらっている。しかしながら、地域によって、まだまだ温度差があり、なかなか推薦がもらえない状況もある。

また、設置して4年目に入り、地域普及員104名に対しての運用・活用の面からもう少し改善と工夫が必要となってきている。

○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

予算額 113,000円

内訳 研修会講師謝金等関連費 64,000円

普及員活動消耗品等 49,000円

従事する職員数 1名

○ 取組による効果、参考データ等

町内会単位ではあるが、町内会規約の中に「男女共同参画社会の環境づくりに努めなければならない」という文言を1項付け加えたとか、町内会組織に「男女共同参画推進委員」を設置して、行事等を行い推進している町内会がでている状況がある。

また、地域普及員自身の理解が深まっていることが、広報紙・会合等での会話のはしばしから把握でき、少しずつではあるが取組効果が出てきている。

○ 今後の課題・方向性

毎年52名を地域普及員に委嘱してこれまで延べ208名が啓発活動に携わって頂いている。市内に245町内会があるが、ひとりでも多くご理解いただく人を全町内に配置することができればと考えている。

しかし、これまでの活動についてはボランティア（無報酬）であり、活動の進め方、組織のあり方等検討課題である。

また、新聞・広報・町内会へ地域普及員の存在を周知する働きかけをしていきたい。

○ その他特記事項

今年度は、「こまつ男女共同参画アクションプラン（前期行動計画）」平成13年度から平成17年度の最終年度にあたり、計画の達成に向けた事業の推進はもちろんのこと、その結果を受けて見直し・検討を充分に行い「後期行動計画（平成18年度～平成22年度）」の策定を年度末までに予定している。

また、これまでに、市民の意識づくりがどこまで醸成されたのか市民意識調査を実施して後期行動計画に反映していきたい。

●ひとりが輝く。社会が輝く。
男女共同参画推進啓発資料
2004.3 VOL.5 より



きらめき

共に輝く21世紀へ

佐々木 外志夫さん（一針町）

基本はやはり家庭ですね。私は町内や校下の長という立場で、各種団体の総会など機会あるごとにお話をさせてもらっています。会合では男女を問わず自由に話し合える雰囲気づくりに心がけています。

今年、新しく町内会規約の中に「男女共同参画社会の環境づくりに努めなければならない」という文言を1項付け加えました。意識をして一つずつ形にしながら、町民・校下総ぐるみで男女が共に持てる力を発揮できる社会づくりに汗を流していきたいですね。

… 地域へ、そして未来へ …

動き出した男女共同参画地域普及員

21世紀を生きる私たちがめざす「男女共同参画社会」とは、男女が共に支え合い、喜びや責任を分かち合い、だれもが自分らしく生きられる社会です。

小松市では、平成14年度から2年の任期で、毎年25校下1地区から男女各1人を選出いただき現在、104人の男女共同参画地域普及員を委嘱しました。地域に根ざした男女共同参画社会の普及や啓発活動に取り組んでいくことになっており、その活躍が大いに期待されています。

お二人の地域普及員に男女共同参画への思いや今後の目標などをお聞きました。

一歩踏み出す勇気も、大切。

河村 佳子さん（大領町）

「何でだろう」、「おかしいな」と思ったら言葉に出して相手に伝える。男女共同参画を促進してゆくには一歩踏み出す勇気も大切なことですね。

身近なレベルで言えば、町内会の会合に女性が出かけて、そこで発言をする場面がまだまだ少ないように見受けられます。市民一人ひとりが意識改革をして、「会合イコール男性」という固定観念を取り払っていくべきです。女性自身もエンパワーメントによって、男性と共に住みやすい小松のまちづくりに力を合わせて行動していかなければならないのではと感じています。



エンパワーメント……自分らしい生き方を選択する自己決定能力を高め、文化的、社会的、経済的、政治的な意志決定の場に参画できる力を身につけること。

男女共同参画推進集落事業・男女共同参画推進団体事業

福井県美浜町企画課

(H17.4.1 現在人口11,379人)

TEL 0770-32-6701 (直通)

FAX 0770-32-1115

メールアドレス kikaku@town.fukui-mihama.lg.jp

ホームページ <http://www.town.mihama.fukui.jp/>

○ 目的・概要

【目的】

美浜町では、平成15年3月に、男女共同参画推進の指針となる「美浜町男女共同参画推進計画」を策定し、男性も女性もお互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にとらわれることなく個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会づくりを進めています。

男女共同参画推進集落事業は、集落における男女共同参画社会を実現するために、集落の重要事項を決定する場に男女が平等に参画できる環境をつくること、また、集落における固定的な役割分担意識や慣習をなくすこと等について、集落の方々の理解、協力を得ながら取り組むことを目的としています。

また、男女共同参画推進団体事業は、男女共同参画社会を実現するために、団体（職場）における従来の男女の役割分担意識を見直し、男女が共に能力を生かせる環境づくり等について、企業・団体の方々の理解、協力を得ながら取り組むことを目的としています。

【概要】

平成15年3月に策定した「美浜町男女共同参画推進計画」を実践するために、集落や団体での推進が重要と考え、推進集落及び集落推進員（男女各2名／1集落）、推進団体を委嘱します。

推進集落では、区民を対象とした講演会、研修会、意見交換会、アンケート調査の実施など、区長及び集落推進員が中心となって集落での自主的な啓発普及活動を行い、推進団体は団体長を中心に団体での自主的な啓発普及活動を行います。

○ 特徴

推進集落・団体の委嘱期間は委嘱日からその年度末までであるが、委嘱期間終了後は推進活動継続集落・団体として継続した推進活動を実施しています。

単発的な推進活動ではなく、継続した推進活動に取り組めます。

○ 実施にあたって留意・工夫した点

男女共同参画推進集落事業を実施するにあたり、委嘱する集落の区長ひとりひとりに目的・概要を御納得いただけるまでじっくりと説明しました。

集落における推進活動をより身近に行うために、推進員を集落の中から推薦いただき、その集落推進員の手によって取り組むこととしました。また、町が開催する男女共同参画推進フォーラムにおいて集落の取り組みを実践発表してもらう場を設けています。

最終的に37全集落を推進集落にすることを目標に、毎年3～4集落を推進集落に委嘱し、着実に身近な取り組みとなるよう留意しました。

また、男女共同参画推進団体事業においても、企業・団体における推進活動をより身近に行うために、推進員を団体の中から推薦いただき、その推進員の手によって実施することとし、着実に身近な取り組みとなるよう留意しました。

○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

【推進集落事業】

予算額（平成17年度）：879千円

従事する職員数：1名

【推進団体事業】

予算額（平成17年度）：224千円

従事する職員数：1名

○ 取組による効果、参考データ等

【推進集落事業】

本年度は合計 11 集落（新規推進集落 4、推進活動継続集落 7）において推進事業を実施しており、本町の全集落 37 のうち約 3 分の 1 の集落で取り組みがなされることとなります。

各集落では、区長及び集落推進員が中心となり、さまざまな取り組みが行われ、身近なところからの男女共同参画社会の意識啓発の重要な手段として効果が出ています。

具体的な効果として、区規約の改正及び区役員への女性の登用、祭への女子の参加があげられます。

| | 新規委嘱 集 落 | 新規委嘱 団 体 |
|-------|-------------|-------------|
| 15 年度 | 4 | 2 |
| 16 年度 | 3 | 3 |
| 17 年度 | 4 | 3 |

【推進団体事業】

本年度は合計 8 団体（新規推進団体 3、推進活動継続団体 5）において推進事業を実施しております。

社員・会員を対象としての研修会、意見交換会、アンケート調査の実施などにより、企業・団体内の男女共同参画社会の意識啓発に効果が出ています。

○ 今後の課題・方向性

本町の 37 全集落を出来るだけ早く男女共同参画推進集落に委嘱することが目標です。

集落の規模により取り組みの方法が異なり、また集落の形態（農村、漁村等）によって、伝統、考え方が少しずつ異なるため、行政側として指導の難しさがあり、今後の指導方法が課題となってきています。

また、本町内の企業、団体は小規模なものが多く、本来の企業の業務等にいかに負担をかけずに取り組みを実施していくかについても課題となっています。

男女平等参画地域推進委員会の設置

福井県鯖江市企画財政部男女参画・市民活動課

(H17.4.1 現在人口 67,718人)

TEL 0778-53-2214

FAX 0778-51-8156

メールアドレス sc-danjoshimin@city.sabae.fukui.jp

ホームページ http://www.city.sabae.fukui.jp

○ 目的・概要

平成15年4月に施行された「鯖江市男女平等参画推進条例」は、「市は、市民および事業者等と協働して男女平等参画の推進を図るため、必要な体制の整備に努めるものとする」と規定しており、その規定に基づき鯖江市男女平等参画地域推進委員会を設置しています。

推進委員は、市内10地区から男女1名ずつ、協力的な団体から各1名、公募により選考された者の計30余名で、鯖江市男女平等参画地域推進委員会を構成しています。

活動は、市を3ブロックに分け、東部4地区による東部部会、西部3地区による西部部会、中部3地区による中部部会の3地域部会を設けるとともに、全域団体部会を加え、4部会で活動しています。

事業内容としては、全体事業、男女平等参画フェスティバル、部会事業が主なものです。

○ 特徴

推進委員一人ひとりの考えが推進委員会に反映するよう少人数の部会を設けるとともに、その部会は地域を考慮したものになっています。活動においては部会を重視し、全体事業においても各部会での議論結果を調整して内容を決めていく方法をとっています。

その他の特徴として、自主的に企画運営をしていること、部会は地域に根ざした活動になるよう自分たちの地域の公民館を使用していること、各事業では推進委員が参加の呼びかけをしていることがあり、特に推進委員が知人等に参加を呼びかけることについては、そのことにより男女共同参画に関心がなかった人も参加し、徐々に男女共同参画の概念を広げることができます。

また、女性ネット、PTA、商工会議所など職場や団体との連携を強めるために全域団体部会を設けていることも特徴で、活動に課題がある反面、期待もあります。

事業内容の特徴としては、条例で「男女相互の理解と思いやりを基に男女平等参画を推進する」と謳っていることから、感謝や思いやりの気持ちを言葉に出すことにより、より良き男女関係および人間関係、平和で住み良い社会を創ろうという「ありがとう運動」を推進していることがあります。

「新たな躍動・男(ひと)と女(ひと)輝くさばえフェスタ2004」においては、その一環として実施した「ありがとうメッセージ」コンクールの表彰作品を、地域推進員の朗読により発表しました。

○ 実施にあたって留意・工夫した点

保守的で男女共同参画に対する理解が少ない地域性の中で、推進委員が個人で活動するには限界があると思われたため、推進委員会を構成し、その中に部会を設け、部会を中心に活動することにしました。結果、部会の中で推進委員が自主的に議論し合い、企画運営していただいています。

また、活動を円滑にするため、男女共同参画に精通している団体にも入っていただくこととし、現在は全域団体部会を設け独自に活動するようになっています。種々の理由により推進委員会に入って活動することができない団体は、年に2回程度情報提供や情報交換を行うことを目的とした男女平等参画連絡協議会に加入していただくこととしましたが、その連絡協議会にも加入するのを断る公共的活動をする団体があり、男女共同参画推進の難しさを感じています。

○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

予 算：972千円

従事する職員数：1.0人

○ 取組による効果、参考データ等

男女共同参画の推進には、市民の活動が欠かせないことを実感しています。行政の目線ではなく、市民の目線で事業を企画し、推進することの重要性を感じています。推進委員がこうしたら市民が来てくれるのではないかと、こうした事業が効果的なのではないかといったことを市民の目線で考えながら事業を企画し、市

民に参加を勧誘することにより、男女共同参画の概念が関心のなかった市民へも徐々に広がっていくものと期待できます。

また、アンケートやワークショップなどからは、保守的な地域性を反映し、依然として従来からの慣習・慣行、ジェンダーが根強く残り、男女共同参画を男性対女性の関係で論じられることが多いことを感じさせられます。男女共同参画は、男女が対等に個性と能力を生かし、協力して活力ある社会の創造を図るということであるとの認識が少なく、住民への啓発が非常に重要であることを痛感させられています。

○ 今後の課題・方向性

平成17年度は4部会36人の推進委員で運営していますが、今後、徐々に推進委員を増やしていきたいと考えています。

また、部会が地区ごとではなく、数地区を1部会とする体制となっているため、今後、地区公民館との連携、地区における認知度向上を図るための工夫を行いながら事業を実施していきたいと考えております。

全域団体部会については、団体の組織を活かした啓発や教育が可能で、今後、地域部会と違った取組がされることを期待しています。

活動方法については、ワークショップに男女共同による料理教室や音楽鑑賞などを組み合わせたものが中心ですが、事業内容の多様化にも配慮していきたいと考えております。

○ その他特記事項

本市の男女共同参画推進の大きな柱は、男女共同参画の意識高揚などの環境整備、女性のエンパワーメント、性別による人権問題への対応であり、次のような事業を実施しています。

女性のエンパワーメントについては、男女社会参画講座、女性の自主学習グループの支援、女性議会や地域の諸問題に対する研究発表会等を、男女共同参画に対する意識高揚などの環境整備については、男女平等参画地域推進委員制度のほか、広報啓発や各種調査、男女平等参画フェスティバルの開催、各種コンクール事業、情報紙の発行、団体に対する情報提供や団体間の情報交換を行うための連絡協議会の設置、男女平等参画学習等推進事業等を、性別による人権問題への対応では、ありがとう運動の推進、電話相談、福祉部局における女性相談等を行っております。

DV問題などの人権問題については、対応が不十分であり、今後、体制を整備していきたいと考えております。

「ありがとう」運動提唱

少子高齢化、国際化、高度情報化の進展など、私たちの生活に大きな影響を及ぼす社会の変化が急速に進んでいます。こうした中で、市民一人ひとりが、夢や生きがいを持ち、自分らしい生活を送るためには、「男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関りなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女平等参画社会」を築いていく必要があります。

男女平等参画社会の推進とは、女性と男性の対立関係をつくることではなく、男女がお互いを理解し合い、思いやりをもって協力し合う社会をつくることです。

鯖江市においては、鯖江市男女平等参画推進条例が本年4月に施行されましたが、この条例の前文においても、「男女相互の理解と思いやりに基に男女平等参画を推進する」としています。

思いやりは、あらゆる人間関係において重要であり、特に男女関係においては、身体的・生理的な違いを保持しながらも、良きパートナーシップを築く必要があるため、一層重要なことです。

思いやりは持つだけでなく、ことばとして表現することが重要です。「ありがとう」「助かるわ」「うれしいわ」といったことばでこちらの感謝や思いやりの気持ちを伝えるとともに、これらのことばが相手の思いやりの気持ちと行動をさらに増大させることもできます。

感謝のことば・思いやりのことばが、より良き男女関係、人間関係、ひいては平和で住み良い社会をつくることを確信し、「ありがとう」運動をここに提唱します。

平成15年12月7日

鯖江市男女平等参画地域推進委員会
鯖江市男女平等参画連絡協議会

男女共同参画推進員養成講座

宮崎市市民部市民活動推進課男女共同参画係

(H17.4.1 現在人口 308,852人)

TEL 0985-21-1714

FAX 0985-22-0200

メールアドレス 01suisin@city.miyazaki.miyazaki.jp

ホームページ <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/>

○ 目的・概要

地域において男女共同参画社会づくりを推進する「男女共同参画推進員」の養成講座を実施する。講座内容としては男女共同参画社会について深く理解するとともに、地域において自主的なワークショップや座談会を開催するためのコーディネート法を学び、受講後は男女共同参画推進員として、それぞれの地域で男女共同参画の視点に基づいた座談会等を開催し、地域での草の根的な男女共同参画社会づくりを推進する。

主な講座内容

- ・ 男女共同参画社会づくりが求められる社会的な背景について
- ・ 女性の人権について
- ・ ジェンダー概念についての理解
- ・ 気付きの窓を開くためのワークショップ
- ・ 地域課題の抽出と座談会のコーディネート法

○ 特徴

本市は、九州一のまちづくり事業に取り組んでおり、その中で「九州一のボランティア都市」「九州一の健康福祉都市」の実現を目標と掲げております。これからの地域課題を解決してゆくためには、多様な市民活動を推進していくと共に、それを担う人材が男女共同参画の視点を獲得することが不可欠であるという観点から、平成13年に「市民活動係」と「男女共同参画係」から成る「市民活動推進課」を設置し、男女共同参画の視点を持った地域づくりの担い手の養成に努めております。

(これまでの主な取り組み)

- ・ 平成11年～15年「女性によるまちづくり提言講座」の開催
政策・方針決定過程への女性の参画を促進することを目的に開催。受講生の中から各種審議会委員やNPO法人の代表として活躍する女性が多く誕生している。
- ・ 平成14年～15年 市民と行政との協働による「男女共同参画基本計画・行動計画」の策定
行政職員と公募による市民が協働して男女共同参画社会づくりを推進するための計画策定を行った。
- ・ 平成16年「女性人材養成講座」の開催
「女性によるまちづくり提言講座」受講生を対象として開催。受講生各自が取り組んでいる地域課題を解決していくための「地域経営計画」を作成し、それぞれのステップアップを図った。

本事業は、上記に関わった男女共同参画について一通り学んだ人材と、最も地域に根ざした活動を行っている自治会で活躍する人材を中心に募集を行いました。

養成講座修了後は、それぞれが居住する地域で身近な話題をテーマとした座談会等を開催しており、参加者は男女共同参画社会づくりを身近なものと感じながら学習することができている。

また、推進員自身も様々な男女共同参画に関する事業を繰り返し企画・実施・検証することを通してジェンダー概念や男女共同参画社会づくりについての理解が深まっている。

○ 実施にあたって留意・工夫した点

男女共同参画に関する理解が中途半端なまま活動に移ってしまうと、ともすると男女共同参画社会づくりの理念に逆行した活動となりがねない危険性が生じることとなる。本講座内容は、それを避けるために系統的な「学び」から得る確かな知識と、その知識を感受性のレベルに落とし込み、色々な人の様々な生き方や想いに共感し、自分の当たり前で人を判断しないという姿勢を身に付けることができるようなプログラムになるよう留意している。一方的な講義だけではなくワークショップ形式の学びの時間を取り入れ、討議ではなく対話していくことの重要性や、体験することから学ぶことのできるワークショップの有用性についても感じてもらうことにより、受講後の活動の幅が広がると共に、知識と感性のバランスのとれた人材の育成にもつながっている。

○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

予算額 …640千円

従事職員…3名

○ 取組による効果、参考データ等

平成 14 年度に宮崎市がおこなった男女共同参画に関する市民意識調査では、社会全体が平等であると答えた人の割合はわずか 14.6%にとどまっており、男女の不平等感を感じる人が多いという結果がでている。

そのような現状がありながらも、男女共同参画社会づくりを阻害する要因である性別による固定的役割分担意識は、行政の行う広報や啓発活動からは自分の生活レベルに落とし込むことが難しく、なかなか自分の問題として気付くことは容易ではない。顔の分かる関係の推進員が、その居住地域で活動することで、より自分自身の問題として捉えることができ、参加者からはこれまではあまり意識していなかった男女共同参画やジェンダーについて考えるよい機会となったという声が上がっている。

○ 今後の課題・方向性

平成 16 年度の男女共同参画推進員養成講座受講生 12 名により市民活動団体「男女共同参画推進委員会」が組織され、現在活発に男女共同参画社会づくりに関する活動を行っている。

今年度も 32 名が講座を受講しており、今後「男女共同参画推進委員会」に加入していただくことで、さらに組織が強化され、活動の幅の広がりや広報活動が容易になるなどのメリットを最大限に活かしながら、継続的に活動を続けていきたい。

○ その他特記事項

男女共同参画推進委員会の現在までの活動状況

■平成 17 年 2 月 3 日（木）

地域の小学校と連携しての講演・ワークショップ

「地域で進める男女共同参画社会」講師 水谷謹人氏 参加者 20 名

■平成 17 年 3 月 14 日（月）

地域の商店街と連携しての講演・ワークショップ

「市民と商店街をつなぐ上手なコミュニケーションのとり方」講師 辰身信子氏 参加者 30 名

■平成 17 年 5 月 27 日（金）

地域の自治会と連携してのワークショップ

「あなたの自分史を創ってみませんか」参加者 25 名

■平成 17 年 7 月 19 日（火）

公民館と連携しての講演会・ワークショップ

「地域で進める男女共同参画社会」講師 水谷謹人氏 参加者 80 名

※いずれも対話することによるジェンダー問題への気付きを重視した内容となっています。